

令和元年第8回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和元年5月17日午後7時30分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、横山教育室学校教育課長
北野教育推進室教育総務課長、福原こども未来部長、藤田こども未来部子育て支援室長
榊原こども未来部子育て支援室幼児保育課長、菅野こども未来部子育て支援室幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 令和2年度使用教科用図書高砂市選定委員会委員及び令和2年度使用教科用図書加印地区共同調査員の委嘱について【非公開】
- 2 平成31年度高砂市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 3 平成31年度特別支援教育専門チーム委員会委員の委嘱について
- 4 平成31年度学校評議員の委嘱について
- 5 平成31年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について
- 6 高砂市指定文化財の指定申請について
- 7 高砂市指定文化財の指定解除について
- 8 令和元年高砂市議会5月臨時会提出議案に係る意見の聴取について

協議事項

- 1 高砂市立幼保連携型認定こども園令和元年度の教育・保育課程に関する意見聴取について

報告事項

- 1 高砂市教育委員会事業後援承認について

その他

- 1 6月行事予定について

議 事 議案 8 令和元年高砂市議会 5 月臨時会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (議案 8 について説明)
- 教育長 説明が終わりました。
- 委員 A 竣工日は曾根が令和 3 年 2 月 26 日で、総額が大きい米田が令和 2 年 3 月 31 日ですが、違いは何ですか。
- 事務局 曾根は 2 カ年の工事になっておりまして、保育園側に増築しながら園舎も整備し駐車場も含めた工事をしていきます。米田は 1 年ずつの工事になっておりません。幼稚園側に増築し、幼稚園の園舎も改修します。2 年目に現在の米田保育園を解体しまして、そこに園庭と駐車場をつくります。
- 委員 B 入札参加業者が結局 2 者になって 10 者が辞退。10 者は、どういう理由で辞退されたのですか。
- 事務局 米田、曾根ともに 12 者からの競争入札でしたが、建築資材が確保できないというところで辞退が増えたと聞いております。
- 教育長 ほかに何かご質問やご意見はございますか。なければ、適正な業者が決定してスムーズに施工できますようによろしくお願いします。
この議案 8 はご承認いただきました。

議 事 協議事項 1 高砂市立幼保連携型認定こども園令和元年度の教育・保育課程に関する意見聴取について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 それぞれ幼保連携型の認定こども園の教育・保育要領をもとに、また、高砂市の学校教育基本方針、県の指導重点、高砂市の就学前教育、保育指導計画などを踏まえた上でつくっておられますので大きな違いはないのですが、それぞれの園の実態が違いますので、そのあたりを生かした形で教育・保育課程をつくられています。
- 委員 A 文章も同じように感じるのですが、一言でこども園それぞれの特徴、個別化、差別化はできるのですか。
- 事務局 統一のものを使って保育・教育し市内の子どもたちが同じように発達していくようにとつくられていますので、特別な違いはないのですが、高砂市は地域の方とのつながりが密接ですので、地域の高齢者の方や小学校との連携も各園で取り組まれています。少し行事で変わっていたり、地域小学校との連携に組み込まれていたりします。
- 委員 A 以前からこども園になったときに保育料が上がったということで、その分を園児にフィードバックするという話がありましたが、公立は私立に比べて楽器等

色々なことに関しての教材が不足しているのではないかと。私立は特色を出して様々なことをやっています。公立でも予算をつけてほしいという要望があったと思います。教育・保育課程を変えたのに、要望が出てきていない。前から言っていますが、公立が皆一並びじゃなくて、特色を出せるように何年間かの計画で必要なものをそろえていかれたらいかがですかという話は、現場には伝わっていないのでしょうか。プランやビジョンを持って予算を要求して、それを認めれば、特色あるそれぞれのことを打ち出せるようになるのではと思います。これだったら同じことの繰り返しです。

○事務局 合同の指導計画は、行政側がつくってしまっていて、それを基本にそれぞれの園が年間の指導計画をつくっています。どこで差が出てくるかということ、月案であったり週案であったりで、地域のお祭りや民話などを使って色々な形で特徴を出しておられると思います。特徴といっても、公立ですから似たようなものになってくるのですが、今年の特に力を入れようとするところは園内で話し合っています。研究発表で、例えば造形教育に当たっていると、前年度から造形に力を入れて、作品集めをして最後に造形の展示をしますので、そこに特に力を入れるということはあります。備品の件ですが、遊具等の備品類が古くなっていることが多いので、園からの要望もあわせて緊急性のあるものから計画的に修繕や購入をしております。その年度に来られる子どもさんたちはそのとき限りですので、その中で均等にどの園も新しいのが入るとか新しい絵本が選べるとか、そういったことも考えていますので、特徴を持たせた備品や保育教材が入れられていない現実がございます。

○委員C 全てこども園になった場合には園区がなくなりますから、保護者が園の特徴を見て選べるようになってくると思います。そうしたときに、全てがフラットというのはあまり意味がないので、園ごとに特徴はしっかりあったほうがいいと思います。例えばここは絵画に非常に力を入れていますよ、ここは音楽ですよというような、何か1つに力を入れていて、そういうことに興味がある、得意な先生方がそこに集まっていく。そこからまた発信していただくと、全体のレベルが上がると思います。ただ、今の場合、あまり極端に特徴をつくると、選択できない場合はそこに行かなきゃいけないということになるといけないので、自由に園区に行けるようになれば、そういうことは考えていただいたほうがいいのかなとは思っています。

それと、教育委員会にもお願いしたいのですが、高砂こども園だけが地域・小学校との連携で、小・中学校教師保育参観と書いています。先生方が保育園に見に来てくださっているのだと思います。他にも「小学校校長先生に生活発表の取組を見ていただく」とあります。これはほかの園では書いていないのですが、どの園でも、教育委員会のほうからも先生方に案内していただいて、実施していただきたい。この子たちがどういう育ち方をしてくるまで今どういうことを

しているのかというのはすごく大事だと思います。保育園、幼稚園のほうから小学校に子どもたちと一緒に訪問してというのはあると思いますが、小学校のほうから保育園、幼稚園、こども園を見に来ていただくということをもっとしていただいたら、子どもたちがこれだけのことをできるというのもわかっていただけると思いますし、それをどう生かそうかという発想も持っていただけると思いますので、ぜひとも全こども園でこういう取り組みを小学校のほうにもよろしくお願ひしたいと思います。

- 委員D ほかのこども園は、小学校の先生が行っていないという状況なのですか。
- 委員C 小学校の先生が生活発表会を来賓のような形で見に来てくださっていたりはそのですけども、普段の保育等を小学校の先生方が、どういう生活をしているのかなとか、どういう育ち方をして小学校に入ってくるのだろうかというような興味で見ていただくということはできていないように思います。
- 教育長 小学校のほうも積極的に園を訪ねていったりするようなことも必要ではないかというご意見ですが。
- 事務局 園の先生が小学校の研修会に参加するということは多いのですが、その反対はあまりできていません。
- 委員A 小学校、中学校との交流と書いていますけれども、イベントだけじゃなくて、幼稚園の子が小学校に見に行くという形というのもありますし、トライやる・ウィークだったら中学生がこども園に行くのでそういうのもあります。小学校、中学校の先生方は、お互いの教育の仕方を見たらすごく驚くことがあるので、保育園を見たときにはもっと驚くと思います。先生方の交流をもっとやっていただいたらと思います。
- 委員B 今日、教育委員会の研修会がありました。神戸大学の幼稚園と小学校の校長先生を兼ねておられる方が講演をされたのですが、幼小の接続が非常に大事だとおっしゃっていました。テーマは何かというと、学力向上というテーマでした。その中で、小学校1年生、2年生も大事なのですが、幼稚園からの接続が非常に大事ですよというお話でした。年間指導計画を見ていると、「地域・小学校との連携」というのがありますが、先ほどの特色づくりの中の1つの選択肢の中のパーツになるのかなという思いがしました。
- 委員A この前学校訪問をしたときに、小学校1年生の子が自分の名前を書いたものを掲示していたのですが、教育の一貫性を持たせるのだったら、やはり字を覚えること、自分の名前を書けることはこども園の中でできるように、前倒しできることは前倒ししていくべきです。そうすると子どもの発達のレベルの問題をチェックできて、いろんな遅れのあるような子どもをピックアップできる1つのシグナルを探し出せるので、やはり早目早目にやっていけば違うと思います。それと平仮名の書き方、足し算にしたって、入学したときにはもう既に凄くできるような子も全部横並びになるから、小学校1年生の時点でもおもしろ

くない、「なんだ、こんな授業」と思う1年生はいっぱいいます。それをこども園のとき、発達のレベル、家庭の教育等色々ありますが、やはり前倒しした形でチェックと、やらなきゃいけないことができたらいいなと。それでこども園、小学校の連携がもっと進んでいったらいいのだろうと。イベント参加だけではなく、そういうのも具体的に、計画を相談してやっていくべきだと思います。

○事務局 教育要領等の改訂が昨年あり、小学校に入るまでに育ってほしいということが書かれるようになりました。幼児教育の中でどこまで育って行って小学校に上がるのかというのは、やはり小学校の先生方の目も通して、ここまでは幼児教育の中で育っていてももらいたいと思われる姿があると思います。幼児教育のところは非認知能力のところになりますけれども、それだけではなく、ここまではやるとスムーズに小学校の授業になじみやすいという範囲の中でご指導いただければ、また先生方もそれに合わせた教育内容というのを組んでいけるかと思しますので、またそういった目でご指導いただければありがたいと思います。

○委員A 教育に対しての一貫したスタイル、教育委員会と協力してどうするかという一歩進んだ高砂の教育を。文書に書いていることを守っておけばいいのではなくて、飛び越えてやろうという意欲を感じさせてほしいと思います。

○事務局 幼児教育、安全教育とかそういったことも1つで、最近大津の事件もあったということで子どもたちが自分自身で自分の身を守るという教育もしていけないといけない時代になってきたと思います。幼児教育の間は親と一緒に登園しますが、小学校になると1人で下校します。そのときにいきなり安全教育をされてもやっぱり育つものではないので、幼児教育の時代からというのも、何人かの園長と話をさせていただきました。幼児教育に求められているものというのは小学校に上がる前から徐々に積み上げていくものと思っておりますので、ここは頑張るぞということは大切だと思います。防災のところにも力を入れている園長もおりまして、昨年度、教育長も見ていただきましたが、幼児が自分たちで身を守る方法などに取り組んで考えているという特徴を出しているところもございました。意欲を持って勉強に望む子どもになってほしいと思いますので、指導主事の先生にご指導いただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。公教育ですからそんなに大きく変わってしまっても大丈夫だし、変わらないのが当然だと思うのですけれども、特色を出していただけたらということと、小学校にも課題はあるかなと私は思います。幼稚園、保育園、こども園から学ぶことはいっぱいあります。連携することによってむしろ小学校のほうがメリットがあるのに、その連携について積極的にやっていくという思いも園長先生のほうが強いような印象を持っています。訪ねてきて交流すればお互いにすごく学ぶことがあるし、子どもにとっても有意義な時間を過

ごせるにもかかわらず、小学校の方が意識が薄いと感じます。教育委員会のほうで、そういう意識を高めていただくような取り組みが必要かなと思います。イベント的な関わりは結構しておられるけれども、連携のカリキュラムをつくって、それをもとに研修もして民間のこども園さんとも一緒になって研修する中で交流が生まれたり人間関係ができたり信頼関係が築けていくようなきっかけになったりすると思いますので、積極的にやっていただくようなことも必要かなと思います。では、協議事項1の意見聴取についてはご承認いただいたということで進めていただきます。今言いました課題といたしますか、そのあたりは改めてご指導いただく中で来年に生かしていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議案1は、教科書採択ですので、地教行法の第14条第7項によりまして、公開しないことについて賛成の委員の方、挙手をお願いできますか。

(挙手全員)

- 教育長 ありがとうございます。
委員全員の賛成がありましたので、議案の1につきましては非公開で進めますのでよろしくをお願いします。

(非公開のため別途会議録作成)

- 教育長 議案の2の平成31年度高砂市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

議 事 議案2 平成31年度高砂市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

- 事務局 (議題2について説明)
○教育長 説明が終わりました。
承認ということでよろしくをお願いします。

議 事 議案3 平成31年度特別支援教育専門チーム委員会委員の委嘱について

- 事務局 (議案3について説明)
○教育長 説明が終わりました
専門家チームの委員の皆様には教育相談または委員会の中で、これも教育指導委員会委員の皆様と同じようにご尽力いただいているのですけれども、またよろしくお願いたしたいと思っております。
では、専門家チームの委員につきましても、この議案に示されている委員の皆様

様の委嘱ということでご承認いただきましたので準備を進めていきたいと思
います。

議 事 議案 4 平成 3 1 年度学校評議員の委嘱について

- 事務局 (議案 4 について説明)
- 教育長 説明が終わりました。
- 委員 C それぞれの校区の方を選んでいるというわけではないのですね。
- 事務局 確認します。
- 教育長 校区の方でない住所の方がお二人おられますけれども、それについて今確認を
させていただきますので、しばらくお時間ください。それ以外に何かご質問は
ありますか。この学校評議員も形骸化しないようにとか、年齢についてもバラ
ンスを考えていただいたりするようなことは例年ご指摘いただいていますの
で、校長会等でも話はさせていただいて、改善はされてきたようには思いま
す。形骸化の問題につきましては、特に地域とともにある学校と言われてい
て、評議員の方の支援またはご意見をいただくということが貴重な学校運営に
資するような形でもありますので、そういったあたりも再度、学校、園に話を
していき、また支援もしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- 事務局 学校評議員の構成ですが、年齢、男女比等の偏りについてはできるだけ是正し
ていただきたいと思います。
- 委員 C P T A は学校に意見も言え、学校と連携もできるので、「元」だったらいいです
が、P T A 会長さん現役は外したほうがいいのではないかなと。
- 教育長 P T A 役員は P T A の中でご意見を聞く機会もありますので、評議員として
は、元 P T A というのはあっても仕方がないにしても、現役で P T A の方は、
別の方を推薦していただいて、色々な方々の意見を聞くという機会を設けたほ
うがというご意見はもっともだと思いますので、男女比のこともありますの
で、案で上がってきた段階で学校のほうに問いかけていきたいと思いま
す。
- 委員 B 地域の方のいろんな意見を、教師と一緒に P T A も聞きますよということで、
1 人は入っていただいたほうがいいのかという気がします。
- 教育長 教育委員さんが全然入っていないですけども、他市では教育委員さんが入っ
て自由に学校に訪問できるという自治体もあるようにも聞いたことはありま
すけど、委員の皆さん、そのあたりはどうですか。
- 委員 A 今回、新しい人がいっぱい入ったと思います。地域で差はありますが。評議員
というものが何なのかということから認識し直さないと、地域の中で活動し
てくれる人材探すのは非常に難しいところがあります。教育委員が入るべきかど
うかということですが、僕は入れるのはやめたほうがいいと思います。立場
上、非常に話し難いところもありますので。

○教育長 確かに今、学校というのが学校の職員だけでなく、地域も一緒になってのチームという意識を持っていただきたいという国の考え方もあります。学校、園に対するご意見もいただきながら、ほんとうに子どもたちにとってどのような形が望ましいかということも考えていくことが望ましいと思いますので、評議員とは、ということのを再考するようなことも必要だと思います。

○事務局 住所は、ここに記載していると通りの住所です。

○教育長 校区に住所はないが、子どもさんがその学校に通っておられるのですね。設置要綱の第3条の「評議員は、10名以内とし、当該校区内の地域住民及び保護者の中から校長が推薦し、高砂市教育委員会が委嘱する」となっていますので、この方は地域の方ではないですが、その学校に通っている子どもの保護者ということですか。

○事務局 はい。

○教育長 保護者ということで推薦を校長先生からいただいています。

○委員A 学校評議員の設置要綱ですけれども、こども園化で全部幼稚園がなくなっていくますけど、これに対する今後の方針としてどうするのですか。

小中一貫校の問題で校区を外したら、「当該校区内の地域住民及び保護者の中から」という文面も、検討し直さないといけないのでは。

○教育長 こども園の評議員のあり方、または評議員の当該校区の中の地域住民、保護者なのかという部分や課題についてご意見をいただきました。

議 事 議案5 平成31年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について

○教育長 議案の5につきましては、まだ一部の委員のお名前が確定していない部分があります。この委嘱につきましては、また次回の教育委員会での審査いただきます。

議 事 議案6 高砂市指定文化財の指定申請について

○事務局 (議案6について説明)

○教育長 説明は以上で終わりました。

○事務局 申請いただいていますので、これに関して指定するかどうか、それを文化財審議委員会に教育委員会から諮問していただくという形になります。

○委員B 指定されたらどういうことができるのですか。

○事務局 国県市それぞれで指定があります。どの指定を受けても基本的に同じなのですが、1つは、修復が必要になりますという場合にその修復に対する補助が出ます。その一方で、建築物ですと、ここは使い勝手が悪いからスロープをつけ

る、と勝手につけるということはできなくなってきました。それぞれ指定した国
県市のほうに相談をして、承諾を得てからでないといけない。それと、できる
だけ指定された文化財については公開をする、あるいは建物であればいろいろ
活用していくという義務が発生するということになります。

○委員 A 所在の場所が奈良の国立博物館になっていますけど、これは指定されてもずつ
とここに置いておくということですか。

○事務局 文化財指定を受けると保存のための設備が必要になってきます。ですので、一
般的には指定を受けてから博物館や美術館に預けます。

○委員 A 国立博物館の対応がどうなのかということを知りたいのですが、これだつた
ら、今まで市の文化財に指定されていないものですよ。それを国立博物館は
価値があると判断して、もう既に預かっているということですよ。個人の分
でも古書などがあつたら預かってくれるのですか。

○事務局 いつの段階で国立博物館に預けたかというのが定かではないのですが、我々が
聞いている話ですと、通常は指定を受けてからでない博物館というのは預か
ってくれません。指定に当たって、修理とか修復が必要な場合は、それをした
上で指定を受けてから博物館がお預かりするというのが一般的な流れになり
ます。これは審議委員さんの意見も伺ったのですけれども、博物館が受けている
ということから考えて、文化財指定を本来はもっと早い時期にしておく必要が
あつたのかなというようなご意見もいただいております。ですので、今回こち
らから十輪寺にも働きかけて、「どうでしょうか」ということで働きかけて、
「そういうことであれば」ということで申請をしていただいたというのが実情
でございます。

○委員 D この申請のきっかけというのは、市のほうからきっかけをつくつたのですか。

○事務局 これに限らず、市内の文化財に関して、指定されていない文化財で、本来指定
すべきであろうというようなものは、事務局のほうで調査してある程度把握さ
せていただいております。その中で、近年指定の進捗を進めていなかったとい
いますのが、事務局の評価だけで判断していいのかというところもありました。
高砂市史の中で文化財編というのが平成 28 年度に刊行されています。その中
で、いろんな専門の分野の方が調査した成果をまとめられていますので、その
評価と事務局の評価を見た上で、やはり評価の高いものについては随時指定を
していく必要があるであろうと。指定することで文化財が守れることもありま
すし、広く一般の方に広めていただく必要も出てきますので、そういう意味で
指定をする必要があるであろうというものが幾つかリストとして持っておりま
す。その中で、文化財審議委員さんの意見、その他も伺った上で指定を早急に
すべきものというもので、こちらから働きかけて、承諾をいただいたものから
こういう形で申請いただくという進めさせていただいております。

○委員 C これは指定をしてもそのまま奈良国立博物館に保管されるわけですね。高砂市

が指定して、高砂市の地域の子どもたちに直接それから何か感じ取ってもらえるということではないわけですか。

- 事務局 十輪寺さんが本堂なりで、地域の人に見てもらいたいということでお願いをして、高砂で展示をするということは可能だとは思いますが、ただ、国立博物館も預かっている手前上、展示に貸し出すに当たっての幾つかの条件をつけてくると思いますので、そのあたりは相談する必要があるかと思いますが、基本的には所有者のほうをお願いして博物館が断ることはまずないとは思いますが。
- 教育長 これはレプリカを展示しているというのはありますか。
- 事務局 赤外線写真を撮ったものについては十輪寺のほうでレプリカをつくって本堂で展示はさせていただいています。
- 教育長 指定申請についてはご承認いただき、文化財審議委員会に諮問するというところでお願いします。

議 事 議案 7 高砂市指定文化財の指定解除について

- 事務局 (議案7について説明)
- 教育長 説明が終わりました。
- 委員D 文化財というのは、指定する場所は1カ所に限るのですか。例えば、市と県が同時に指定するとかそういうことはあり得ないのですか。
- 事務局 基本的には、市の中の優れたものの中から県が指定していく。県が指定した優れたものの中から国が指定していくというシステムになっており、県あるいは国の指定を受けた段階で市の指定というのは解除されるのが一般的と聞いています。
- 委員A 北前船の件で、寄港地の中に高砂が入る入らないという話がありましたけど、それはまだ指定されていないということですかね。
- 事務局 文化庁がやっています日本遺産という制度になります。こちらについては、文化財指定を受けていないものも含んで、構成文化財として扱いますということになっております。高砂市については、昨年の5月に北前船として日本遺産の指定は受けております。その中で、堀川の遺構、工楽松右衛門旧宅については構成要素として申請はさせていただいておりましたので、それが後押しになったかどうかはわからないのですけれども、県としてはあわせて指定をするということで指定していただいたというところです。
- 教育長 この議案7について、承認いただき、議案6と同じく文化財審議委員会へ諮問するというところで進めさせていただきます。
先ほどのこども園の評議員についてはわかりましたか。
- 事務局 現状としては認定こども園の評議員は幼稚園に準じて設置していると聞いています。根拠的なものについては調べさせていただきたいと思います。

- 委員A こども園に評議員を設定しているのだったら、一覧表の中に載せてもらわないと連携ができません。管轄は違うとしても入れておかないとおかしいと思います。
- 事務局 設置根拠等を調べ、今後の取り扱いについても確認いたします。例えば、こども未来部で委任等をするときには教育委員会に報告していただくなど、こども未来部と協議した上で、報告させていただきます。

議 事 報告事項1 高砂市教育委員会事業後援承認について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 承認一覧について説明をしていただきました。
- 委員C 9番の国際交流&イングリッシュキャンプは、前も出てきたような気がするのですが、たしか負担する費用が大きかったかと。
- 事務局 今年が2年目ということでの申請はいただいております。内容としましては、1泊2日で交流キャンプということで予定されていると聞いております。何回かに分けて事業の開催を予定されております。実際の活動内容としましては、東北の震災で被災に遭われた子どもたち10名ほど無償での招待をしていると聞いております。内容的には高砂だけがどうというよりも、県内で開催されるということで、それぞれ、県内各市町の教育委員会にも後援依頼が出ていると聞いています。内容的に、おっしゃるとおり参加費用負担は大きいかなと思うのですが、内容としては特に問題がない。むしろ、そういう宮城のほうで震災に遭われた方たち、子どもたちを招いてというところで内容的には特にこちらとしても問題ないと判断いたしまして承認させていただいたというところでございます。
- 教育長 営利であるとか商業の宣伝目的という部分には当たらないということで、費用が若干高目ですが、承認をとということでの説明がありましたかどうですか。
- 委員C 承認を受けた場合は事業収支決算書を提出となっているのですが、「入場料、参加料等金銭を徴収するものであった場合は」ということなのですが、それで前回のときにちゃんと収支が合っていたのでしょうか。
- 事務局 手元に去年の資料を持ってはいないのですが、報告いただいたのに決算書がついていたのは間違いないと思います。内容としても、こちらが確認した中では黒字が大きかったとかそういうことは特になかったもので、その報告は受理して特に指導はしていないということだったと思います。
- 委員A 参加人数とかは、募集人数は何人だったのですか。
- 事務局 それぞれ、日にち、会場にもよるのですが、一般の参加が95名。それから、無償で招待される方が10名ということで、105名の参加で、小学生に関しては105名対象でされていると聞いております。

○教育長 では後援承認につきましてはご承認いただいたということで。

議 事 その他1 6月行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 行事予定についての説明が終わりました。

 こども園の学校評議員の件、わかりましたか。

○事務局 こども園の評議員の委嘱については、委嘱通知書を市長名でお渡ししているとのことでした。

○教育長 それぞれのこども園の学校評議員さんを市が委嘱していると。そのこども園と小学校が同じ方ではないかの確認はまだできていないのですか。

○事務局 はい。

○教育長 次回から、この資料の掲載方法を工夫してください。

 その他で、図書館についての資料があるので、説明していただけますか。

○事務局 前々回に委員Cさんから要望いただいております資料について説明させていただきます。まず、高砂市立図書館の統計でございます。平成26年度につきましては曾根にありました旧の図書館の数値、27年度は旧の図書館が半年で閉館になった、それから新図書館が2月にオープンしましたので1カ月半だけの数値しかなかったということで、年度の数字で比較するために27年度は省かせていただいております。旧の図書館は入館者数のカウントをしておりませんでしたので、こちらについては数字の資料がございません。貸出冊数が1人3冊から1人10冊になった点、それから、開館時間が6時から8時に延長されたという点、施設の規模の大きさの違いというところから、入館者数もそうですが、図書の貸出人数が増え、それに比例しまして貸出冊数も増えているという状況でございます。登録人数につきましては図書カードをつくられた登録人数ということで、28年度につきましては新図書館初年度で新しく図書カードをつくっておりますので1万人を超えているというところでございますが、それ以降、毎年登録されている人数からいきますと、旧の図書館とも登録人数に関しては大きな変化がなかったかなというところでございます。ただ、先日貸出冊数累計200万冊を突破いたしております。蔵書のほうが今、約18万8,000弱の蔵書数があるのですが、図書館を見ていただくとまだまだ隙間が多いということで、来年度指定管理者の更新の時期に入りますので、その際には毎年購入する蔵書冊数をもう少し増やしていこうと考えております。今回の5年間に関しましては当初予想していたよりも貸出人数、貸出冊数が多かったというところで購入が追いついていないという実情がございましたので、その反省から来年度以降はそういう取り組みを考えていきたいと考えております。

 もう1つ同じ時期に移転しております教育センターの施設の利用状況でござい

ます。平成28年度に曾根から生石へ移転しております。新しい教育センターに移ってからは、夜間の貸館も実施するようになっております。稼働率につきましては、曾根の時代と比較できるように、2区分については午前・午後の稼働率、3区分についてはそれに夜間も含めた稼働率という表示をさせていただいております。高齢者大学の出席のべ人数に関しては、移転後もあまり変わっておりません。ただ、学生の人数が年々減少傾向にあるというのが実情ではございます。利用者数につきまして、移転後かなり減っております。1つは、旧の教育センターの場合はグラウンドがございました。グラウンドにつきましては、クラブ活動以外でもあいていれば、グラウンドゴルフ等で一般の趣味の方が借りに来られるケースが多く、それだけで年間1万5,000人ぐらいののべの利用人数がございました。それが全てなくなったという点が1つ。もう1点は旧の施設の場合は大きな体育館、体育施設がございました。そちらに関しても利用率が高く、年間ですと1万人以上の利用があったのですが、新しい教育センターになりますと100人を超える定員の部屋がなくなっておりますので、そういう利用が減ってきているというところがございます。もう1点、旧の教育センターは使用料をもらっていなかったのですが、一般の方の使用に関しても全部無料で使用ができていたのですが、移転に当たりまして、やはりそれはおかしいであろうということで、公民館と同程度の使用料金をいただくという形に切りかえております。その関係で高齢者大学の以外の利用が一時的にかなり減ったというところも現状としてはございます。施設の規模からいまして、部屋の数も減った、あるいは部屋の定員も少し減っているというところがございますので、日中に関しては稼働率自体、旧の施設に比べて若干上昇しているような状況ではございますが、単純な人数で比較すると若干減っているというところではございます。資料として、簡単な説明ですけれども、以上になります。よろしく申し上げます。

- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員A 図書館の利用の問題で、市内と市外の利用の方の比率ってわかりますか。
- 事務局 統計としてはとっていません。図書カードをつくっていただくときに住所の登録をいただいていますので、それらを整理しましたらある程度はわかると思います。このたびの図書館の場合、高砂でもかなり端のほうになりますので、加古川からの利用者というのも増えているということは聞いております。
- 教育長 こども園の評議員についてはまた調べてわかりましたらお知らせします。これで第8回の高砂市教育委員会を閉会いたします。

令和元年5月17日 午後10時30分 教育長会議の閉会を宣告
